

区 分	担当課	評価	評価の説明
<p><b>1 福祉のまちづくりの推進</b></p> <p><b>公的な福祉サービスの充実だけでなく、市民の自主的な活動によって、地域のなかで共に支え合う社会づくりを進め、すべての人が安全で安心して暮らせる環境づくりを進めます。</b></p> <p>福祉行政の向上をめざす福祉政策推進会議を開催し、望ましい福祉施策のあり方について検討するとともに、地域福祉推進のモデル地区の取り組みを検証しながら、共に支え合う地域福祉活動の全市的な展開を目指します。</p> <p>日吉4丁目の市営住宅団地跡地において、開発事業予定者とともに、住まいや医療、介護、生活支援を一体的に提供する福祉コミュニティエリアの整備を進めます。</p> <p>ポーニアネックス6階に、高齢者等の交流・憩いの場、福祉ボランティアの活動を支援する機能等を有する「ふらっとDaimon」を開設し、誰もが気軽に訪れることができ、居心地の良い空間を提供することにより、地域福祉を推進します。</p>	<p>地域福祉課</p> <p>地域福祉課</p> <p>地域福祉課</p>	<p>B</p> <p>A</p> <p>A</p>	<p>福祉政策推進会議については、福祉コミュニティエリアなどについて2回の委員会を開催したほか、市内7地区および青柳町モデル地区で地域福祉懇談会を開催しました。</p> <p>福祉コミュニティエリア整備基本構想に基づき決定した開発事業者より提案された整備事業計画に沿って、対象エリアの整備が行われたほか、国へ地域再生計画（生涯活躍のまち形成事業）の申請を行い認定を受けました。</p> <p>運営業者を決定したうえで、10月15日にオープンし、予定を上回る講座を開催するなど、誰もが気軽に訪れることができる居心地の良い空間を提供できました。</p>
<p><b>2 社会福祉法人等の適正な運営の確保</b></p> <p><b>社会福祉法人・社会福祉施設等の適正な運営を確保するため、法令・通知に基づき指導監査を実施し、質の高い福祉サービスを提供します。</b></p> <p>社会福祉法人および社会福祉施設への監査とともに、介護・障害サービス事業者への指導監査のほか、有料老人ホームの検査を実施します。</p>	<p>指導監査課</p>	<p>B</p>	<p>年間実施計画に基づいた実施のほか、法人・施設において1件の随時監査介護サービス事業所12件および障害福祉サービス事業所3件に対し監査を行いました。</p>

区 分	担当課	評価	評価の説明
<p><b>3 高齢者福祉サービス等の推進</b></p>			
<p><b>高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、日常生活の支援が包括的に確保される「地域包括ケアシステム」と持続可能な介護保険制度の構築をめざし、介護予防の推進や社会参加、生きがいがづくりの促進、生活環境の整備など的高齢者施策を着実に進めます。</b></p>			
<p>医療や介護の関係多職種で構成する医療・介護連携推進協議会を開催し、在宅医療・介護サービスの相談体制、提供体制の構築について協議を進めます。</p>	医療・介護連携担当	B	在宅医療・介護サービスの相談等を行う医療・介護連携支援センターの開設に向け、医療・介護連携推進協議会・部会等の会議を通じ、その機能について協議を進めました。
<p>認知症に関する正しい知識と理解の普及や、地域における認知症高齢者の見守り体制、認知症の方やその家族を地域で支える体制の充実を図ります。</p>	高齢福祉課	B	認知症の状態に応じた適切な医療や介護サービスなどの流れを示す認知症ケアパスを作成したほか、道路交通法改正（運転免許更新）等を講話にした認知症カフェを11月と2月に開催しました。 また、様々な関係者による地域ケア全体会議を開催し、認知症になっても住み慣れた地域でその人らしい生活を営むために必要な今後の取り組みを共有しました。
<p>「新しい総合事業」の実施準備を進めるとともに、市全域および日常生活圏域単位で生活支援コーディネーターの配置や協議体の設置を行い、高齢者が自立した日常生活を営むことができるよう支援体制の充実・強化を図ります。</p>	高齢福祉課	B	「新しい総合事業」の実施に向け、関係事業所との意見交換会や説明会の開催、市広報紙による市民周知等を行い、円滑な移行に努めました。 また、高齢者の日常生活上の支援体制の充実・強化を図るため、新たに日常生活圏域(第2層)単位で生活支援コーディネーターを配置したほか、くらしのサポーター養成研修やみんなで支え合うまちづくりフォーラムの開催など、人材育成と支え合い意識の醸成に取り組みました。
<p>地域の高齢者等に対し、よりきめ細やかな対応と適切な支援が提供できるよう、地域包括支援センターの機能強化を図ります。</p>	高齢福祉課	B	10か所に拡充した地域包括支援センターのPDCAサイクルによる効果的・効率的な活動展開を図るため、地域診断など圏域の現状分析等を踏まえた年度での「活動計画」を各センターと協議を経て作成し、その実施支援に取り組みました。 また、各センターと協働して開催した地域ケア全体会議や地域診断で明らかとなった課題を踏まえ、取り組むべき重点事項や留意事項を示した翌年度のセンター運営方針を策定できました。
<p>高齢者の介護予防事業への参加を促進するとともに、自主的な介護予防の取り組みや早期対応の重要性について啓発活動を行い、介護予防についての理解を進めるほか、生きがいがづくりの促進に努めます。</p>	高齢福祉課	B	介護予防教室のメニュー・定員を拡充し、近隣の場所で参加できるようにしたほか、MCI（軽度認知障害）スクリーニングテストの実施により、介護予防の早期対応の理解促進に努めました。 また、高齢者自らが気軽に介護予防に取り組めるよう、新たにご当地体操として「はこだて賛歌de若返り体操」を作成し、市民フォーラムでの周知や希望者へのDVD配付を行いました。
<p>高齢者の地域での孤立を防ぐとともに、高齢者虐待防止の普及啓発や虐待の早期発見、適切な支援体制の構築に向け、関係機関との連携を強化するほか、認知症高齢者等を介護する方が家族介護支援員に相談できる機会の充実を図り、介護負担の軽減や問題の解決に努めます。</p>	高齢福祉課	B	高齢者見守りネットワーク事業による高齢者のみ世帯の実態把握を完了したほか、民間事業者との見守り協定の締結（H28新規3件）、要援護高齢者・障がい者対策協議会や虐待防止講演会の開催など、高齢者の孤立防止と虐待の未然防止等に取り組みました。 また、家族介護支援員が、訪問・電話・窓口等で家族介護者からの悩みや相談に対応し、介護の負担軽減や問題解決を図りました。
<p>第6期函館市介護保険事業計画に基づき、住み慣れた地域に必要な介護サービスを継続的、一体的に受けられることができるよう、良質な介護サービス基盤の計画的な整備を進めるとともに、介護や福祉に関わる人材の確保に努めます。</p>	介護保険課	B	第6期介護保険事業計画に位置付けた介護保険施設の整備のうち4施設が開設され、残る福祉コミュニティAへの整備分についても、29年度からの着工に向けて整備事業者と必要な協議を行いました。 人材確保については、市内事業所に従事する職員を対象とした育成研修を開催したほか、市の独自施策を立案し、29年度から事業化することとしました。

区 分	担当課	評価	評価の説明
4 障がい児・者への自立支援			
障がいのある人が、能力と適性に応じて自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、各種支援やハード・ソフト両面にわたるバリアの解消などに努めます。			
第5期障がい福祉計画を策定するため、これまで策定された計画に係る施策の進捗状況や、障がいのある人などのニーズの把握などを行います。	障がい保健福祉課	B	これまでの障がい者基本計画および障がい福祉計画に係る施策の進捗状況の把握や、アンケート調査実施に関する内容を精査するなど、第5期障がい福祉計画策定に向けて準備を進めました。
一人暮らしの障がい者が地域で安心して暮らせるよう、見守り体制の検討を進めます。	障がい保健福祉課	B	孤立死の防止について、体制づくりの検討を行いました。
障がい者虐待相談窓口において、適切な相談支援が行える体制整備の検討を進め、多様化する虐待の事案に対し、迅速かつ適正な対応や支援ができるよう関係機関との連携、情報交換を行います。	障がい保健福祉課	B	高齢福祉課と協議を行い、函館市要援護高齢者・障がい者対策協議会で情報交換を行いました。
発達障がいのある児童や家族への支援体制の充実に努めます。	障がい保健福祉課	B	発達支援コーディネーターのスキルアップや連携を図るため、当該連絡会において、講師を招いての研修会および事例発表会、事例検討会を実施しました。
障がいのある人に適切に対応するため、不当な差別的取扱いや合理的配慮の具体的例などを示す市職員向けの対応要領を作成するなど、障がい者差別解消に向けた取組を進めます。	障がい保健福祉課	B	市職員向け対応指針を策定し市ホームページに掲載したほか、北海道との共催による道民フォーラムや人権擁護委員を対象とした出前講座を実施するなど障害者差別解消法の周知啓発を行いました。
精神障がい者が家庭や地域で自立した生活を送ることができるよう、精神保健福祉事業の円滑な実施を図るとともに、精神保健に関する正しい知識の普及啓発により心の健康づくりを促進します。	障がい保健福祉課	B	精神障がい者やその家族からの相談に随時対応し、適切な医療を継続するための支援と地域で自立した生活を送るために必要な障がい福祉サービスの提供に努めました。また、精神障がい者の社会参加拡大のため『精神保健ふれあい交流事業』を年2回実施しました。
市民が精神的に健康な生活を送ることができ、精神障がい者が早期に社会復帰できるような環境の整備に努めるとともに、心の健康等の問題を早期に把握し、必要な相談、支援につなげる体制の充実に努めます。	障がい保健福祉課	B	市民からの心の相談に保健師や精神保健福祉士が対応し、必要に応じて月2回実施している専門医の相談につなげました。また、地域住民や事業所等を対象とした『メンタルヘルス』出前講座を実施し心の健康づくりを進めているほか、精神障がい者を抱える家族に対し病氣と障がいを正しく理解してもらうための精神保健家族セミナーを実施しました。
難病患者の安定した在宅療養生活と生活の質の確保を図るため、関係機関や患者団体等で構成する「函館市難病対策地域協議会」において支援体制の整備について協議を行います。	保健予防課	B	「函館市難病対策地域協議会」を開催し、関係機関や患者団体と情報交換を行ったほか、医療相談会を初めて東部4支所管内で実施するなど、難病患者の生活の質の確保等の支援体制の充実に努めました。

区 分	担当課	評価	評価の説明
<p><b>5 低所得者援護対策の実施・推進</b></p> <p><b>生活保護受給者など低所得者の生活の安定と自立を助長するための自立支援プログラムを推進するなど、相談・指導体制の充実強化に向けた取り組みを進めます。</b></p> <p>保護の相談者の申請意思や急迫状況を十分に踏まえ適正な相談援助を行うとともに、各種調査により的確な実態の把握を行い、濫給漏給の防止や自立の助長など生活保護の適正な実施に努めます。</p> <p>就労支援プログラムや就労等意欲喚起プログラム事業等の自立支援プログラムの推進と就労自立給付金の活用を図り、より一層の自立助長に努めます。</p> <p>生活困窮者の自立に向け、相談援助や住居確保給付金の支給を行うとともに、中学生を対象とする学習支援や就労の難しい者への支援強化に努めます。</p>	生活支援第1・2課 湯川福祉課 亀田福祉課	B	生活保護業務実施方針に基づき、収入調査や年金調査などが実施され、生活保護の適正化推進を図りました。
	生活支援第1・2課 湯川福祉課 亀田福祉課	A	就労支援プログラムで700名支援するなど、各プログラムへの一定の参加・目標の達成に至っていることや就労等意欲喚起プログラム事業も44名が参加し、目標の水準に達しており、プログラムの浸透が図られました。また、年金調査支援プログラムにおいては1,019件の支援を行いました。
	生活支援第1・2課 湯川福祉課 亀田福祉課	B	自立支援相談窓口を開設し、生活保護に至る前段階における自立支援を行い、175件の新規の相談を受け、11名に住居確保給付金を支給し、支援を行いました。また、中学生の学習支援には25人が参加しています。
<p><b>6 世代に応じた健康づくりの推進</b></p> <p><b>生活習慣病を予防し、健康づくりを進めるため、地域や学校、職域等と連携しながら、目的・対象者ごとのきめ細かな事業の実施を通じて、健康増進の取り組みを進めます。</b></p> <p>函館の未来を担う子どものための食育を組織的、総合的に推進することによって、市民一人一人が食育に理解を深め、食を通して心豊かで健やかな暮らしを実現するために策定した、「第2次はこだてげんきな子食育プラン（函館市食育推進計画）」に基づき、家庭、幼児教育・保育施設、小中学校等と連携し、食育の推進を図ります。</p> <p>若い世代から生活習慣改善に取り組むことの重要性を啓発し、生活習慣病の発症および重症化予防を推進するとともに、たばこ対策を推進します。</p> <p>各種歯科健康診査、啓発事業などにより、歯科保健対策を充実します。</p> <p>がんに対する知識の普及と健診の啓発に努めるとともに、がん検診機会の拡充などに努め、受診率の向上に取り組みます。</p> <p>中学生を対象とするピロリ菌検査を実施し、ピロリ菌の早期発見・除菌により、胃がんの発症・死亡を減少させ、胃がん対策を推進します。</p>	健康増進課	B	「第2次はこだてげんきな子 食育プラン（函館市食育推進計画）」と食育の大切さの周知を目的とし、“はこだてげんきなこ食育フェスティバル”を開催し、さらに、関係団体と連携し、食育を推進するため食育推進協議会を設置しました。また、協働のまちづくりに関する協定を締結しているコンビニエンスストアで野菜摂取を呼びかけるPOPを店内に貼付しました。
	健康増進課	B	子育て世代への健康教育等を通しての普及啓発、企業等への健康増進事業利用の働きかけ、健康づくり相談および特定保健指導の個別支援による生活習慣病の発症予防および重症化予防を図りました。また、たばこ対策として、キャンペーンの実施、受動喫煙対策、未成年者対策を推進するとともに、公共施設への禁煙対策の調査および改善通知、ホームページの改訂を行いました。
	健康増進課	B	成人・妊産婦歯科健康診査および各教室、「歯と口の健康週間」等の啓発事業を実施しました。歯科健康診査では、40歳および50歳の節目年齢を対象に、個別医療機関で受診できる無料受診券を送付し、働く世代の歯科保健対策の充実を図りました。
	健康増進課	B	がん検診の受診機会を増やし、日程周知のためのカレンダーを全戸配布したほか、特定の年齢の者に、子宮頸・乳がん検診の無料クーポン券を送付し、未受診者への再勧奨を実施し、一部検診の受診率が前年度を上回りました。
	健康増進課	B	中学2年生、中学3年生のうち希望者に対するピロリ菌検査を実施しました。一次検査陽性者にはピロリ菌検査手帳の配付により除菌治療のための情報提供を行い、二次検査を実施しました。

区 分	担当課	評価	評価の説明
<p><b>7 健康を守る地域保健医療の推進</b></p> <p><b>将来にわたり安心して地域医療を受けられるよう、救急医療体制の確保や医療機関等事業者の適切な管理提供体制の維持向上を図るほか、地域保健として自殺予防対策の充実に努めます。</b></p> <p>夜間急病センターをはじめとする救急医療機関の役割や利用のあり方の周知に努め、二次輪番病院へのコンビニ受診の防止などにより、夜間における救急医療体制の確保に努めます。</p> <p>病院、診療所、薬局、医薬品販売業者、医療機器販売業者、毒物劇物販売業者等への立入検査や監視指導の実施により、医療機関等事業者の適切な管理提供体制の維持向上に努めます。</p> <p>自殺予防に対する相談・支援体制を充実するため、関係機関等による自殺予防対策連絡会議等で情報共有を図るほか、自殺対策を効果的に進めるため「函館市自殺対策計画」の策定準備を進めます。</p>	<p>地域保健課</p> <p>地域保健課</p> <p>障がい保健福祉課</p>	<p>B</p> <p>B</p> <p>B</p>	<p>救急医療体制の役割分担と適正利用についての啓発を通じて、初期救急医療機関である夜間急病センターへの軽症者の受診を促し、救急医療体制の確保に努めました。</p> <p>定期立入検査のほか、必要に応じた臨時立入検査の実施など、医療機関等事業者の適切な管理提供体制の維持向上に努めました。</p> <p>自殺対策を効果的に推進するため、関係機関による自殺対策連絡会議を年1回、実務者会議を年2回開催しているほか、「函館市自殺対策計画」策定準備のため、国や北海道の動向把握と情報収集に努めました。函館市の自殺率は平成26年は27.6に対し平成27年は21.6と減少しました。</p>
<p><b>8 食品の安全性と衛生的な生活環境の確保</b></p> <p><b>市民が安全で衛生的な生活を送ることができるよう、食品の安全性確保に取り組むとともに、施設の衛生的な環境の確保に努めます。</b></p> <p>食品の安全性を確保するため、製造、調理、販売施設に対して衛生管理や適正な食品表示に関する監視指導を行うとともに、食品およびと畜の検査体制の充実に努めます。</p> <p>理・美容所など環境衛生関係施設への立入検査、監視指導等を通じ、施設の衛生的な環境の確保を図ります。</p>	<p>生活衛生課 食肉検査所 衛生試験所</p> <p>生活衛生課</p>	<p>B</p> <p>B</p>	<p>食品衛生監視指導計画に基づき、飲食店、食品製造工場、と畜場等への立ち入りや監視指導を実施したほか、食肉検査所および衛生試験所での検査機器更新により、食品の検査体制を充実させました。</p> <p>理・美容所など環境衛生関係施設への監視指導を実施し、施設利用者の衛生や健康保持に努めました。</p>
<p><b>9 予防を重視した感染症対策の推進</b></p> <p><b>国や道、専門機関等との連携により、各種感染症対策に取り組めます。</b></p> <p>強毒性の新型インフルエンザの発生・流行を想定し、発生に伴う健康被害を最小限にとどめ、社会・経済機能の破綻を防止するため、市新型インフルエンザ等対策行動計画に基づき、各種対策を実施します。</p> <p>国内外における感染症の流行に迅速かつ的確に対応できるよう、関係機関との連携を強化し、疑似症患者の把握や患者移送等の迅速な初動体制の整備に努めます。</p> <p>高齢者インフルエンザ予防接種および高齢者肺炎球菌感染症予防接種の実施体制の整備に努めます。</p>	<p>保健予防課</p> <p>保健予防課</p> <p>保健予防課</p>	<p>B</p> <p>B</p> <p>B</p>	<p>関係機関が実施する各種訓練に参加したほか、未発生期に行う業務として特定接種対象者の把握および登録作業等を実施しました。</p> <p>防護服の着脱訓練の実施や関係機関と情報交換を行うなど、患者移送等の迅速な初動体制の整備に努めました。 また、感染症に関する正しい知識の普及を目的として、函館市成人祭で無料検査コーナーを開設しました。</p> <p>接種対象者への個別通知のほか、広報紙等の媒体を用いて市民への周知に努め、高齢者インフルエンザ予防接種および高齢者肺炎球菌感染予防接種を円滑に実施することができました。</p>

区 分	担当課	評価	評価の説明
<b>10 年金生活者等支援臨時福祉給付金および臨時福祉給付金支給事業の円滑な実施</b>			
給付金の支給を円滑に行うことにより、所得の少ない高齢者および障害・遺族基礎年金受給者を支援するほか、消費税の引上げに伴う所得の低い方への影響の緩和を図ります。	臨時福祉給付金事務局	B	対象者への申請書の直接送付のほか、未申請者に対して申請を促す個別勧奨を実施したことにより、前年度と同じく高い申請率を達成することができた。